

№9 「農商工等連携支援事業」 「農商工連携新産業創出事業」

担当課	(資料に基づき事業説明)
小委員長	この2つの事業両方に関わるキーワードとして、求められる農産物対策協議会というものがあると認識をしているが、協議会は1つで、協議会に対して説明があった2つの課からそれぞれ協議会を通じて事業を展開していくということなのか。
担当課 (農政課)	求められる農産物対策協議会について、6次産業化に向けて、このような組織を活用しながら、検討したらどうかということを計画していた。平成16年度に、田川市ではパプリカ栽培の実証実験をしている。その実証実験をする受け皿となったのが、農産物対策協議会である。構成メンバーはJA(金川農協、田川農協)、県の普及センター、田川市であった。そこでパプリカの実証栽培を行って、田川市内でも栽培できるということが実証された。その後に「パプリカソース」という加工品の開発をこの協議会で始めたところ。そのような流れがあって、求められる農産物対策協議会は、6次産業を支援する「農商工連携新産業創出事業」の方で、このような組織を活用できないかということを計画していた。実際にはこの組織ということではなく、別の組織の方がいいのではないかという議論があって、立ち上げが遅れているという状況である。
小委員長	P100の「農商工連携新産業創出事業」の委託シートが「農商工等連携支援事業」の後ろについているというのは、どういうことなのか。
事務局	添付場所を間違えた。本来なら「農商工連携新産業創出事業」の後ろにつけるべき。
委員	JAと田川市との関係はどうなっているのか。中心になっていくのは、田川市よりも実際にやっている農商工の方だと思うが、それに対して田川市はどのような役割と考えたらよいのか。
担当課 (農政課)	農政課の関わりということだが、農業者や農業者団体、加工する業者等が事業主体になる。行政としては、そのような方の掘り起こしや支援を考えている。調査等をして情報を提供したり、相談会を開催したりするなど、地元の農業者や農業者団体のニーズを掘り起こしていくという取組を行っている。
委員	だとすれば、P102の目標が「新ブランド品開発数1件」となっているが、1件新ブランド品を開発したからといって、目的としている「収益が向上し、経営が安定した状態」に全体がそうなるとは思えない。目標設定がこれで適格的なのか。例えば、掘り起こした数や情報提供で効果があったという何か指標になるものがあれば、より具体的で「目的に近づいている、近づいていない」というのが判断できるのではないか。もう一つ、市民向け相談会について、去年相談会を初めて開催したと思うが、その開催する際のお知らせはどのようにしたのか。
担当課 (農政課)	相談会については、田川市の中に認定農業者の方が37名おり、認定農業者は地域の担い手と絞込みされるが、その方々に6次産業とはどのようなものかというパンフレットとそれについての相談会を実施するという事で案内を出している。その結果2名の方が参加した。1名の方は認定農業者ではなかったが、そのような情報を聞きつけて相談に来ていた。この件については、ホームページで開催日時、6次産業の内容等についても紹介している。そのような形で情報提供をしている。
委員	農協と違った役割について確認したいが、農業をしている方々の経営安定と農業従事者を

	増やすという方向性の中で、マッチングなどがメインの仕事だと考えてよいのか。
担当課 (農政課)	6次産業化に向けては農業者が中心、もう一方の企業雇用対策課の方で推進しているものは、農商工連携という別の事業が主な取組。これについては、商業者、工業者が中心となって役割を果たしていくという事業だと考えている。
委員	視野に入れているのは、現状において農業をしている方が事業として安定していないところを安定させて、安心して生活できるように支援していくことと商売が発展することに重きを置くのか、それとも、さらにこれから農業従事者を増やしていき、ブランド化などをして、それに関わる商業を発展させて、雇用を増大させていくのか。つまり、今の農業従事者や関係者の方々の安定だけに留まるのか、さらに拡大して事業をされる方を増やすのか。どのように考えているのか。
担当課 (農政課)	農政課で取り組んでいる6次産業化に向けての「農商工連携新産業創出事業」について考えているのは、まずは、農業者の所得を安定させていきたい。これが引き金となって地域興しや話題性を含めて、地域に与えるインパクトがあるのではないかと。その結果として、地域の中に新しい産業が生まれて雇用等が発生し、発展していくことが望ましいが、そこまで一気にいくのは難しいと思う。
委員	P97の「農商工等連携支援事業」で色々工夫されながら、農商工、畜産、農業生産者の連携等で、3つほど事業を起こすために援助などを行っているが、商品化できていない。生産者との作業工程のマッチングができてなかったと思うが、できなかった理由は何か。それに対して、できなかった理由を反省して、今までにどう生かしてきたのか。P105の協議会の設置について記載があるが、国の認定がないと補助金がでない。そのためには市が関わるのではなく、直接事業者が申請しないとだめだということだが、現在、協議会がどのようになっているか。
担当課 (企業・雇用対策課)	商品化できなかった理由については、突き詰めていない。今後、このような事業を進めていく上で必要なことだと思うので、十分に対策をとっていきたいと思う。
担当課 (農政課)	協議会の設置については、当初求められる農産物対策協議会と位置づけて実施していきたいと考えていたが、構成メンバー等を再検討する必要がある。それと加工などの情報をどう取るのか、実施できる協議会にしなければならないという内部の意見もあり、協議会の設置に向けて、どのような構成でいくのかということも含めて協議を進めている状況で、設置には至っていない。
委員	「農商工等連携支援事業」について、1つの商品を開発する全く業種の違う農業者と加工する業者、商品を作るということになると加工業者が主体となると思う。そのときに開発には原料も必要になり、加工者は色々実験している。仮に1つの商品ができあがったとしても、ここで農業者と加工業者が開発した商品に対する権利については、非常に難しいものがあるのではないかと。このようなことをやって、成功した事例があったら教えてほしい。
担当課 (企業・雇用対策課)	P106の「平成22年度のケース①」は、黒にんにくの製造に伴うもので、JA田川に、にんにく供給を依頼して、これによって黒にんにく製造が商品化されたという例がある。
兎島委員	製品を供給させるのは、加工業者なのか。生産者の方は原料を出して何か見返りがあるのか。

<p><b>担当課</b> (企業・雇用対策課)</p>	<p>そのあたりは特に聞いていないが、新商品開発に対して支援策を検討したい。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>そこまで考えたときに非常に難しい問題があるのではないかと思う。この事業を遂行していく上において、成功するかどうか心配しているが、成功する自信はあるか。</p>
<p><b>担当課</b> (農政課)</p>	<p>自信があるかと問われるとないが、今後、検討しなければならない課題だと考えている。6次産業化というと、基本的には農業者が生産するが、それが加工、流通につながる。農業者が加工、流通全てを担う場合もあるだろうし、生産だけをして生産量を増やす場合も出てくると思う。田川市で「アスター」という菊を作っており、それは東京まで農協を通じて出しており、日本一となっているが、やり方が常に同じ形でなくてもいいのではないか。農業者は農業者としての考え方があり、ものを作ることはできても加工はなかなか難しいということもある。6次産業化の幅の広い中でとらえていいのではないかという気持ちがある。新しい商品を開発すること等は、色々ところで成功事例があるが、農業を本当に好きな方に出てきてもらわなければ、この事業は難しいのではないかと感じている。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>2つの事業があるが、似ているので1つに統合してはどうか。</p>
<p><b>担当課</b></p>	<p>この2つの事業について農政課が担当しているのは6次産業化で、これは主に農業者が中心に役割を果たしていく加工販売に取り組んでいくもの。企業・雇用対策課が担当しているのは、農商工連携という形で、企業が主に企画したものに対して農業者が供給できるかという話で、国の支援するところが農水省と経済産業省ということで2つに分かれており、そのような取組からも2つに分かれているという実情である。内容としては、すみ分けという方向で考えている。ものは加工品、農産物の加工であるということであれば、同じものが成果として出るということもある。見た目には、同じような取組であるが、農業者が主役なのか、加工業者が主役なのかという違いが、この中にあると捉えている。</p>
<p><b>小委員長</b></p>	<p>その件に関して、主体的に取り組む主体が違い、補助を受けるときにそれぞれの出所が違うということはよくわかるが、間に入る市役所として、双方の情報を持って総合的に取り組んでいかなければいけない部分だと思うが、農政課と企業雇用対策課で、この2つの事業をどのように連携をとって、情報をやりとりしているのかということ企業雇用対策課に答えてほしい。</p>
<p><b>担当課</b> (農政課)</p>	<p>このようにマッチングをするような依頼などが来たら、農政課に農産物等を生産するような農家などを紹介してもらい、依頼を受けた方に紹介している。</p>
<p><b>小委員長</b></p>	<p>P97に書いている連絡調整という役割のみを果たされているので、そのような意味で事業費についても0だということなのか。庁内の中で連絡調整をして、その情報を事業者などに電話で連絡したり、直接出向いたりして説明するなどを課として取り組んでいるのか。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>田川市内には、様々な企業や商店が沢山あるが、企業雇用対策課としては、どのくらいの割合の商工業者と関わり連携が取れていると思うか。田川市の総合計画の重点プロジェクトとして「ものづくり産業振興プロジェクト」が挙がっていて、今、やっている事業もその中で重要な事業だと思う。そうすると、もっと情報提供などをしていかなければ、「手を挙げて」と言ってもなかなか挙がってこないのではないか。市内の商工業者にどの程度、情報提供をしているのか。</p>

担当課 (企業・雇用対策課)	現状としては、企業からの問い合わせがあった場合、紹介をしているという状況である。受動的になっている実態であるので、そのような要望を逆に発信していかなければならないと考えている。
委員	実際問題として想像しにくい。相手は農業者、一方は加工業者で、生産者のところに行ったときに商工観光課と農政課と2課の窓口に行くことになる。生産者も加工業者も、なぜ課を変えて同じようなことをしているのかということにつながるのではないか。
担当課 (農政課)	「2課にまたがっているので、そのような方々が2課に相談に行かなくてはならないのか」という質問だと思うが、今のところそうっていない。農業者の方がどちらかの課に来たら、すぐに連携をとれるような態勢をとっている。
部長	会社からのニーズ調査を行うため、企業訪問を始めた。会社のニーズがわからなければ、情報の提供はできない。農業者については、安定した農業をしてもらわなければならないので、農商工連携とは別かもしれないが、ある一定の農地を確保しなければならない。それらと合わせて、売れる作物を作っていただくようなことをやりながら、実施していかなければならない。日本では、米よりもパンを買うお金の方が上回ったということもあり、米だけに頼るのではなく、お金になるものを栽培し、それを加工していくということも含めて模索中ではあるが、少しずつ成果を挙げていかなければならない。
委員	今までの話の中で、「農商工連携支援事業」と「農商工連携新産業創出事業」について理解できたが、「農商工連携支援事業」は、農家と加工業者をマッチングさせて新しい加工品を開発、支援しようという事業で、「農商工連携新産業創出事業」は、農政課で支援しているということで、新しい農産物としての田川ブランドを作ろうという理解でよいのか。いずれにしても開発なので、長期間にわたるのではないかと思う。結果的に成果は、まだ0件か1件という程度で、開発自体がよいという言い方もあるかもしれないが、ブランドができるまでには、相当長期間かかるのではないか。そのあたりは市としてはどう見ているのか。実際に本当に応援するのは誰なのか。
担当課 (農政課)	6次産業では、農業者が主体的にやる加工品と考えている。そのやり方としては、短期、中期、長期的なものという取組を考えている。短期的に取り組めるものについては漬物などで、中期的なものとしては、米粉の加工だけではなく、機能性を持たせた米というのが注目されている。そのようなものについて、開発などのソフト事業とそれを事業化するための施設が必要になるので、ハード事業の整備ということで、2本立てで考えている。これについては、国や県の補助事業等も活用しながらやっている。対象にならないようなものについては、単費での上乘せということも視野に入れながら検討する。
委員	職員の配置について、企業・雇用対策課の「農商工連携支援事業」については正規職員0.1人だけ、農政課の「農商工連携新産業創出事業」については正規職員0.3人というようになっている。かなり大変な仕事だと思うが、これで足りているのか。今後も力を入れてやっていかなければならないが、担当課としてはこれでいいという考えなのか。
担当課 (農政課)	農政課の方は、シートそのものの作成に慣れていないところもあって、昨年度(H23)の実績のようなものを平成24年度にも掲げている。実際は事業の進捗によって人員を流動的に配置していきたいと考えている。
委員	他の業務と合わせてやっているということか。
担当課	そのような状況である。

(農政課)	<p><b>【評価内容に関するコメント】</b>「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、⑤手段の追加、改善、⑥設定目標の見直し」とした。評価シートを見る限り、指標と目標が噛み合っていないので、結局何をやりたいのかというのが見えなかったが、それぞれの立ち位置を明確にして、目標と指標を設定しなおすべきではないか。ものづくり産業都市を目指す田川市としては、今後、農業を中心とした6次産業を主力産業として育てていかなければならない。そのために農業従事者の安定、それに関わる産業の方々を増やしていかなければならないというところで何をすべきなのか。恐らく、新商品の開発だけではなく、様々な需要を増加させるための話などもして、書かれていること以外にも重要なことをしているということが垣間見えたので、そのようなことを整理して、農業事業を田川の主力産業に育ててほしい。食料自給率を上げていくことが地球規模で重要な問題であると思うので、ぜひお願いしたい。</p>
委員	<p><b>【評価内容に関するコメント】</b>「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、④対象の見直し、⑤手段の追加、改善、⑥設定目標の見直し」とした。事業シートに書いている目的はそうだと思うが、目的達成のためには行政としてどのような役割をするのかよくわからない。市全体としては、商工業が盛んになって農家の補助をしていくことが目的かもしれないが、それに対して行政の役割を明確化する必要があるのではないかと。総合計画の中でも、「ものづくり産業振興」ということを掲げているが、具体的に市のビジョン、ものづくり産業都市としてどのように役割を果たしていくのかというのがわからない。目的達成のための行政としての役割を明確化していく必要がある。それと合わせて目標値のこともあり、最終的な目標はブランド品開発になっている気がするが、これが1件だと来年も同じ目標ということにしばらくならないか。そうすると、担当課が努力してもわかりにくい。状況の推移が分かるような「提案数」等を目標値の設定ができないのか。手段のところは、具体的には言えないが、商工業者や農業者のニーズ把握はぜひ進めてほしい。課題の整理を進めていくことで、行政としては6次産業化について、「当面ここが焦点だ」というところをもう少し明確にして、「だから手段をこうする」としてほしい。非常に重要な部門だと思うが、現在の状況では漠然としすぎているところとものすごく細かいところあり、つながりが見えにくいところがあるため、もう少しつなげて、手段の改善をしてほしい。対象の見直しについては、見直しではないが、市内の農業者や商工業者をもっと巻き込むべきではないか。</p>
委員	<p><b>【評価内容に関するコメント】</b>「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、④対象の見直し、⑤手段の追加、改善、⑥設定目標の見直し」とした。農業生産者が、加工業者との連携、加工されたものをいかに市のブランドとして販売していくか。市のブランドとなるものの「何を、どうしていきたいか」という目標が見えない。その目的の1つとして経営を充実させていく、利潤を上げるためには経営をどう改革していくか。そのような内容的なものが、この中では見えていない。行政として、農商工に対して「どうしていきたい、このようにやっていく」というのも見えていない。収益向上、経営安定という目的を挙げているが、農産物対策協議会の設置がまだ進んでいないということだが、行政として後押しをしていかなければ、生産者は自分から「これをして、あれをして」と思っても、予算が伴うので、そのような後押しをもっと強くしてほしい。自主的にやってみようという意欲</p>

	が湧くような方向性を見出して、指導や情報提供をしていくべき。
委員	【評価内容に関するコメント】「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、④対象の見直し、⑤手段の追加、改善、⑥設定目標の見直し」とした。少なくとも市として具体的に考えをもって取り組むということが非常に大事ではないか。目標や手段について具体化しなければ、第三者が見て非常にわかりにくい。難しい問題に見える。そのあたりをお願いしたい。
委員	【評価内容に関するコメント】「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、⑧その他」とした。加工品や農産物の新しいブランドの開発支援を市として行っているが、成果が出ていない。開発ということで長時間かかるということだが、市の施策実施にあたっては、長期的な展望を考慮した上でどのように持っていきたいのか。開発事業なので、本来は事業者がやるべき話で、専門的になってしまうということで、市の方々自身も専門知識を持つべきと思うが、JAとの連携あるいはJAに任せても良いのではないか。
小委員長	【評価内容に関するコメント】「2見直し(2)事業内容、手法の見直し、⑧その他」とした。農商工の連携や6次産業化については、必要な取組だと思うが、現状では両事業とも目的に向けた効果的な取組が行われているという風には言いがたい。基本的には農政課が取り組んでいる事業を母体にして拡充して、窓口を農政課で設置されている協議会と一本化して、商工事業者も農業者も同じ土俵の中で、戦略的、効果的な取組が推進できるようなしくみを作っていくというのが必要だと考える。縦割り行政の中で、補助事業の窓口として企業・雇用対策課で事業が必要ということもあると思う。担当課では「事業の拡充」ということも言っていたが、中途半端に企業・雇用対策課で事業拡充を図るのは意味がないと思う。ある意味、窓口機能に徹すべき。協議会の方では、基本的には農業団体や商工業の団体の方が主役となる形で推進する仕組みを作らなければ、継続的な取組はできない。市の方は、効果的な取組や研究開発に対する公設試験場の斡旋など、アドバイスに関することや市として取り組んできたシティプロモーション事業の連動、その連動の中で新ブランド品のようなものも位置づけられるべきだと思うので、そのような連動に関する依頼やアイデア出しなどに徹すべきで、それに対する若干の協議会の運営に対する運営費の支援があり得るのかもしれない。
まとめ 小委員長	全体の評価の傾向として、「見直し」が必要だろうということで評価があった。共通する部分がかかなりあったが、経営評価小委員会は、総合計画の実効性の向上というのが重要なミッションの1つになっているわけで、総合計画では、「ものづくり産業都市の実現」というのが位置づけられている。それを推進していかなければならない。そのためにどうしていくかと考えた場合、この農商工の連携や6次産業は、非常に重要な事業であるが、現状のこの事業では何をやっているのかよくわからないし、個別の事例というのはあるが、それが、「どういうビジョンで行われているかというのが全くはっきりしない、目的に向けた行政として役割や立ち位置を再確認して、目的に見合うような目標を立て、目標に合うような手法ということで、再構築が必要なのではないか」というのが委員の共通した意見だった。
担当課	2つの事業がなかなか進んでいないという実態があり、いただいた意見を参考に今後、取組を見直していきたいと考えている。